

市からの連絡帳

保険

高額介護合算療養費制度

健康保険と介護保険を両方利用している方の経済的負担の軽減を目的とした制度で、8月から1年間の健康保険と介護保険の自己負担を合計し、所定の限度額を超えた場合に超過分をお戻しします。

当制度に該当した場合、東京都後期高齢者医療制度に加入している方は東京都後期高齢者医療広域連合から、西東京市国民健康保険に加入している方は市から申請書を送付します。

- ◆お問い合わせ先
- 西東京市国民健康保険の加入者
- ▶保険年金課 ☎ 042-460-9821
- 東京都後期高齢者医療制度の加入者
- ▶保険年金課 ☎ 042-460-9823
- そのほかの健康保険・共済組合などの加入者
- 保険証の発行元にお問い合わせください。
- 介護保険の自己負担額
- ▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2813

暮らし

宝くじの助成金で地域協力ネットワークが備品を購入

南部地域協力ネットワークが、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を活用し、プロジェクター・ノートパソコン・プリンター・カメラ・台車・和太鼓・メガホン・アンブレラ・書庫などを購入しました。

同事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と

住民福祉の向上を目的として実施されています。

- ▶協働コミュニティ課 ☎ 042-420-2821

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

- 時 3月2日(水)午後2時～5時
- 場 田無第二庁舎4階
- 対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している方
- ※原則、昭和56年5月31日以前の建築
- 定 8人(申込順) ※1人35分程度
- 申 2月25日(金)までに電話で下記へ
- 相談員 (一社)東京都建築士事務所協会
- ▶住宅課 ☎ 042-438-4052



事業者募集

国の「中退共制度」活用事業者の皆さんへ市の掛金補助制度申請

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。市では、この掛金の一部を助成する補助制度を設けています。該当する事業者の方へ申請書類を郵送しましたので、ご提出ください。

- 要件
- 市内に事業所(事務所)を有する中小企業者 ●勤労者退職金共済機構(国)が実施する中退共事業による退職金共済契約を新たに締結し、共済掛け金を納付していることなど
- 助成額
- 該当する従業員の掛け金に対し、加入時から36カ月を限度に1人当たり月額500円(1カ月の掛け金が2,000円の場合は月額300円)
- 申 2月18日(金)までに、令和3年1～

12月の掛け金について、必要書類を産業振興課へ提出

- ◆中退共制度への加入手続方法
- (独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎ をご覧ください。
- 中退共 検索
- ▶産業振興課 ☎ 042-420-2819

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にあ

りがとうございました。

- ◆有賀達郎 様(金員)・奥田俊彦 様(金員)・尾崎鉄朗 様(1万円)・小宮佑貴 様(1万円)・柴田淳志 様(1万円)・箕原俊晴 様(金員)
- ◆西東京市碧山サッカークラブ 様(7万円)・日本中央競馬会理事長 後藤正幸 様(500万円)・ONEデザインズ(株) 様(金員)
- ◆匿名(5万円)・匿名3人(各1万円)
- ▶秘書広報課 ☎ 042-460-9803

市内の火災状況(令和3年)

□火災

令和3年中の市内の火災件数は33件(前年比15件減)、焼損床面積は280㎡(前年比207㎡増)、火災による死者は1人でした。

出火原因で最も多いのは電気器具・配線などの「電気設備機器」で11件、次に多いのがガステーブルなどの「ガス設備機器」で9件、「放火(火遊びを含む)」で5件となっています(速報値)。

□火災を防ぐポイント

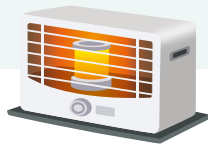
- ①電気設備機器
- コードを束ねたり、ねじれたままの状態で使用しない。
- 使用していない電気製品の差し込みプラグはコンセントから抜いておく。

- ②ガス設備機器
- 調理中はその場から離れない。
- 周囲に燃えやすいものを置かない。
- ガステーブルなどの火が服の袖口などに燃え移る「着衣着火」を防ぐため、防災品のエプロンやアームカバーを使用する。
- ③放火
- 家の周りに可燃物を置かない。
- ゴミは決められた日の朝に出す。

※詳細は 問のHP をご覧ください。

問 西東京消防署 ☎ 042-421-0119

▶危機管理課 ☎ 042-438-4010



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

事業主の方へ 育児・介護休業法改正

- 4月1日(金)から3段階で施行されます。改正内容は①～⑤のとおりです。
- ①「産後パパ育休」の創設
- ②育児休業を取得しやすい雇用環境整備、妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置
- ③育児休業の分割取得
- ④育児休業取得状況の公表の義務化(常時雇用する労働者数1,000人超の事業主)
- ⑤有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- 施行日
- ②・⑤：4月1日(金)
- ①・③：10月1日(土)
- ④：令和5年4月1日(土)
- ※詳細は 問のHP をご覧ください。
- 問 東京労働局 ☎ 03-3512-1611

水道・下水道料金の請求内容をスマートフォンアプリ「PayPay」で受け取り、電子決済を行えるようになりました。

料金明細や支払履歴がいつでもアプリで確認できます。

※申込方法など詳細は、問のHP または下記へお問い合わせください。

問 東京都水道局多摩お客さまセンター

- ☎0570-091-101(ナビダイヤル)
- ☎042-548-5110

ハーモニー♪Zoom講座 ～8050問題を一緒に考える～

- 時 2月26日(土)午後3時～5時
- ※Zoomによるオンライン開催
- 内 ひきこもりで悩む方もご家族も安心して暮らせる街へ
- 対 市民・当事者・家族・支援機関の方
- 申 2月25日(金)午後5時までに、メールで氏名・住所・電話番号・所属(当事者・家族・支援者など)を 問へ
- 問 地域活動支援センターハーモニー ☎042-452-2773
- ✉anshinshitekuraserumati@gmail.com

西東京創業支援・経営革新相談センター

- 特別相談(要予約)
- 中小企業診断士などが、創業・経営全般の悩みなど、個別にご相談に対応します。
- 創業資金融資あっせん制度事前診断
- 申込時には、当センターの経営診断を受けて創業計画書を作成する必要があります。
- 申・問 ●西東京創業支援・経営革新相談センター ☎042-461-6611
- 西東京商工会 ☎042-461-4573

「遺品拳銃」発見通報のお願い

遺品拳銃とは、旧日本軍の軍用銃等の拳銃で、当時は適正に所持していたものの、終戦後に回収されず、所持者も亡くなるなどして未回収のまま残されている拳銃のことです。遺品拳銃は、大事な形見であっても所持することはできません。また、実弾が装填されたままのものは暴発のおそれもあります。このような拳銃を発見した際は速やかに警察署へご連絡ください。

問 田無警察署 ☎042-467-0110

水道・下水道料金請求のペーパーレス化

1月4日から、多摩地区においても

(((傍聴))) マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

市議会定例会

第1回定例会は2月25日(金)から開催する予定です。

詳細が決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。

▶議会事務局 ☎ 042-460-9861

教育委員会

- 時 2月22日(火)午後2時
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 行政報告ほか
- 定 10人
- ▶教育企画課 ☎ 042-420-2822

審議会など

行財政改革推進委員会

- 時 2月17日(木)午前9時
- 場 田無庁舎3階
- 内 行財政改革の方向性
- 定 5人
- 総合計画策定審議会
- 時 2月21日(月)午後1時30分
- 場 田無庁舎3階
- 内/定 第3次総合計画策定に向けての基本方針の検討/5人
- ▶企画政策課 ☎ 042-460-9800

- 定 3人
- ▶中央図書館 ☎ 042-465-0823
- 社会教育委員の会議
- 時 2月25日(金)午後2時
- 場 田無第二庁舎3階
- 内 地域学校協働活動など
- 定 2人
- ▶社会教育課 ☎ 042-420-2831

図書館協議会

- 時 2月24日(木)午後2時
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 図書館事業計画ほか

